

別記様式（第5条関係）

会議録

会議の名称	第1回登米市上水道事業運営審議会
開催日時	平成25年7月12日（金） 14時 開会 16時50分 閉会
開催場所	登米庁舎2F201会議室
座長	委員長 天野巡一
出席者(委員)の氏名	天野巡一、大森敏雄、白石吾子、蓬田恵美子、佐々木圭一、 佐々木金三、箕浦ちる子、柴田元子、二階堂學、佐藤茂
欠席者(委員)の氏名	
事務局職員職氏名	佐々木所長 (水道管理課) 佐藤次長兼水道管理課長、及川副参事、須藤補佐、 斑目補佐、猪股主事 (水道施設課) 及川参事兼水道施設課長、菊池補佐、鈴木補佐、 佐々木補佐、千葉補佐
議題	議題1 水道ビジョン改訂について 議題2 水道事業の事業及び予算 議題3 水道事業の課題
会議結果	以下のとおり。
会議経過	以下のとおり。
会議資料	資料1 平成24年度登米市水道事業決算書 資料2 平成24年度登米市水道事業決算統計資料（抜粋） 資料3 新水道ビジョン（厚生労働省） 資料4 新水道ビジョン（参考） 資料5 登米市地域水道ビジョン 資料6 パンフレット「とめ・すいどう」 資料7 登米市地域水道ビジョン体系図 資料8 地方公営企業会計制度改正による影響 資料9 新聞掲載記事

時刻	発言者	議題・発言・結果
13:55	事務局	・配布資料の確認。
14:00		・平成25年度第1回登米市上水道事業運営審議会を開会。
14:05		・水道事業所管理者が公務出張のため水道事業所より委嘱状の交付、
		・水道事業所長より挨拶。
		・出席委員紹介及び水道事業所職員紹介。
		・本日の会議は委員10名中10名が出席しており、過半数を満たしていますので、審議会条例第5条2項の規定により会議が成立することをご報告。
		議案審議
14:10	仮議長	・会長選任について
		・佐々木所長に仮議長とする。
		・登米市上水道事業審議会設置条例第4条2項に審議会の会長は議員の互選によって定めることを説明。
	委員	・推薦により、天野委員を会長に選出。
		・天野委員、会長席に移動。
14:13	会長	・審議会設置条例第5条1項の規定により会長が議長として議事を進行。
		・審議会設置条例第4条4項に基づき、会長職務代理者に大森委員を指名。席移動。
	議長	・会議の議事録署名委員に津山町の大森さんと東和町の箕浦さんを指名。
		・次第の6、諮問について事務局より説明をお願いします。
14:16	事務局	・所長諮問書を朗読後、諮問書を手渡す。
14:18	議長	・只今、諮問書をいただきました。水道ビジョンの改定について継続して審議を行うこととなりますので、委員の皆様方よろしくお願ひいたします。なお、諮問書については次第の3ページ目にありますので、ご覧いただきたいと思ひます。事務局で総括説明をお願ひいたします。
	事務局	・第1点目の登米市水道ビジョンの改訂、次に2点目の水道事業の主要事業及び予算、最後に水道事業の課題について総括的に説明。
	議長	・次第の諮問の6について、1・2・3の順に詳細の説明を事務局にお願ひします。終わりましたら質疑応答に移ります。まず(1)の水道ビジョンの改定についてよろしくお願ひします。
14:20	事務局	・水道ビジョンについては、平成21年8月に策定しましたが、その後の社会情勢の変化により水道事業を取り巻く環境に変化が生じており、給水収益は給水人口や給水量の減少、経済情勢の悪化、そして節水器具の普及等により計画を下回って推移しており、職員数も平成17年度の50名から現在数は29名となっています。また、平成26年度予算から現在の会計制度が大きく変わること、さらには平成23年3月11日に発生した東日本大震災の経験を踏まえた施設整備と危機管理のありかたについても再考の必要があります。そのような中で厚生労働省が本年3月に新水道ビジョンを公表しており、その新水道ビジョンと整合する形で新たな登米市の水道ビジョンを改訂していくこととしています。改訂スケジュールにつきましては、平成25・26年度の2カ年で本年度は2回の審議会、来年度は1回の審議会にて改訂案を提出させていただきたいと思ひます。その後に答申をいただき、来年の6月にはパブリックコメント(多くの方々からのご意見)を行い、ビジョンの完成に持っていきたいと思ひますのでよろしくお願ひいたします。
		国の水道ビジョンについて、資料4で説明します。まず、旧水道ビジョンでは持続(水道の運営基盤の強化)、持続して水道経営を行うということの持続です。それから安心(安心・快適な給水の確保)、水が皆様の手元に届くという安心です。それか

		<p>ら安定（災害対策等の充実）、大きく言いますと断水のない安定した給水です。4番目が環境（環境・エネルギー対策の強化）、これは水道も環境対策に関わっていくことエネルギー対策にも関わっていくということです。そして5番目に国際（水道分野の国際貢献）の5項目が掲げられていました。</p> <p>これが今回のビジョンでは、4番5番の環境、国際が外れ、大きな課題として、1・2・3番目の項目を名称変更し継続しております。大きな柱の第1が安全です。安心して飲める水道、適正な水質管理体制、統合的なアプローチによる対応をすることです。第2が強靱です。危機管理に対応できる対応、適切な施設更新、耐震化、被災してもしなやかに対応する水道です。第3が持続です。国民から信頼され続ける水道、長期的に安定した事業基盤です。そしてこの目標達成の方策として、関係者間の連携、新たな発想ということで挑戦という言葉をもって実現していくということが大きな今回の国の水道ビジョンの考え方でございます。次に第1章はじめにということで新水道ビジョン策定の背景、第2章の新水道ビジョンの基本理念、第3章の持続・安全・強靱ということ、第4章将来の外部環境について資料により説明。</p>
15 : 05	議長	<p>・はい、ありがとうございました。今、次第の6諮問事項の（1）水道ビジョンの改訂を議題にしていますが、国のビジョンが示され、そのビジョンに合わせてながら、登米市水道の旧ビジョンとどういう風にリンクして改訂していくかということが諮問事項でございます。これについて今後どういう日程になるのか、それによってまた質疑の内容等も変わるとお思いますので事務局の方から説明をお願いします。</p>
	事務局	<p>・先ほども日程をご説明申し上げましたが、本日は今回の国のビジョンの改訂の状況をご説明申し上げます。本年10月と26年1月にそれぞれこちらの方から問題・課題の原案を提出します。その原案にそってご審議をいただくということでございます。</p>
	議長	<p>・はい、ありがとうございます。このような手順で進めてまいります。国が示しました新ビジョンの概要を説明させていただきますけれども、これについて質問とか分からない点がございましたら、委員の方から質問をしていただけたらと思います。いかがでしょうか。</p>
	委員	<p>・国のビジョンの挑戦と連携について、具体的にどんなことが挑戦と連携かを説明をお願いします。</p>
	事務局	<p>・資料3の新水道ビジョンの22ページをご覧ください。これまで水道事業は右肩上がりの需要が増えるという環境の中で事業展開をしてきましたが、これからは右肩上がりの考え方を捨てた水需要が減少する環境での新たな対応が必要となります。こういう環境に順応・適応して関係者が挑戦する、意識していく必要があることから挑戦という言葉が出てきているということです。さらに23ページには享受する住民との積極的なコミュニケーションを図り、住民の理解と協力を得て方策に取り組んでいく意識・姿勢が必要ということです。後ほどご説明しますが水道料金の中には水道の資本を構成する部分、施設の更新費用も水道料金に含まれているということで、利用者は株主の様な側面をもっているということを言っております。</p>
	議長	<p>・他にございますか。なければ次に諮問（2）、諮問（3）について説明をお願いします。</p>
	事務局	<p>・主要事業及び予算につきましては、水道ビジョンが実施計画として予算にどのように反映されているか、来年の1月に予算書を示しまして、諮問をしていただきます。本日は平成24年度の決算を説明申し上げますので、現状の課題等をご理解いただきたいと思います。また、新たに水道事業の課題が出てきた場合は、その都度検討調査をお願いするということでございます。</p>
15 : 17	議長	<p>・はい、ありがとうございました。それでは次第6の諮問事項（1）（2）（3）については一応概要を説明していただきましたので、次回以降に検討を行いたいと思</p>

15 : 30	<p>議長 事務局</p> <p>委員 事務局</p> <p>議長 事務局</p>	<p>います。よろしくお願いいたします。それでは最後に次第7の報告事項の平成24年度水道事業決算についての前に10分ほど休憩をとりたいと思います。</p> <p>(休憩)</p> <p>・審議会を再開いたします。次第7報告について事務局から説明をお願いします。</p> <p>・それでは平成24年度決算について、資料2の決算統計資料の抜粋と資料1決算書を見ながら説明していきたいと思います。1概況の中の決算規模ですが、平成24年度は33億5,781万円でございます。2経営環境については、平成24年度は東日本大震災の被害に対する「復旧」から施設整備や被災対応への備えなどの「復興」へ向けて、事務が本格的に始動した年でありました。平成23年度に登米市水道事業施設更新計画策定委員会から施設更新計画に関する報告をいただき、保呂羽浄水場の取水施設を中間ポンプ方式にするという取水方式の変更に関する基本計画並びに震災のたびに断減水を繰り返す迫川西部地区の対応を含めた水の流れと水圧を小さいブロックで管理する配水ブロック化の基本計画策定業務を行いました。次にアセットマネジメントで、例えばこの水道管は何年に布設して何年後まで耐用可能か、いつ修繕しなければならないか、その時の予算はあるのかというような施設管理の充実です。また、水道業務経験の長い職員が持っている豊富な知識等、例えば水がどのように流れるか、あるいはどのように水を流したらよいのかを、目に見えるようにするのがマッピングシステムです。この情報には地図情報はもちろん東日本震災時に水道技術センターで分析していただいた土質の違いによる管の壊れ具合等の情報も取り入れて、災害時に壊れやすいのはどこなのかということデータをシステム化し、平成26年4月からの運用開始を予定しております。それから平成26年度予算から適用される新会計制度への対応を行っています。3の経営成績です。給水収益いわゆる水道料金収入ですがこれは被災者の方々が仮設住宅に入られたり、賃貸住宅に入られたりして震災前に比べて1カ月1,000件程度増えており、年間で12,000件増え、8～9月の猛暑による使用量の増で予算を2,580万円上回る22億4,840万円で決算しました。これは前年度を8,200万も上回っていますが前年度に震災で6,800万円を減額したことから実質的には1,400万円の増です。5の主な建設改良事業です。施設の修繕、更新をしていく事業で、総額15億1,005万円を実施しました。その内、当年度予算が6億9,540万円、23年度から24年度に繰越した分が8億1,465万円で、工事請負者の関係で工事が進まなかった状況です。続きまして4ページの予算執行の状況です。(1)の収益的収入及び支出ですが、24年度で完結する事業に関して収益的収入及び支出と呼んでいます。そして(2)の資本的収入及び支出は、これは当年度だけではなく、次年度分も影響する会計を資本的収入及び支出と呼んでいます。まず、収益的収入及び支出の表ですが、全体としまして収益的収入は予算に対して収入は上回って決算しておりますし、支出は下回って決算をしたところがございます。資本的収入につきましても、これは執行率が非常に低くなっています。後ほど内容を説明します。</p> <p>委員事務局</p> <p>議長事務局</p> <p>・説明の途中ですが、資本的収入とはどういうことですか。</p> <p>・資本的収入は、施設の新設、更新等の財源に充てるもので、企業債である借金や補助金、市からの負担金や出資金です。</p> <p>・よろしいでしょうか。続けて事務局より説明をお願いします。</p> <p>・5ページから業務状況で、水道でどれぐらいの業務があったのかということですが、平成20年から比べると85,903人から83,712人に減っておりますが、給水普及率は上がってきている状況です。イの方では給水件数や水道料金調定件数、いわゆる水道料金直接関わる部分ですが、これが前年度より増加傾向にあります。</p>
---------	---	--

6ページに配水量分析というのがあります。配水量というのは浄水場から流した水の量です。その内、有効に使われたと思われるのが有効水量、有効に使われた水の内、有収水量というのが収入となった水量です。内、料金水量というのは水道料金でいただいた水量です。その他が消防用です。また、無収水量というのは有効的に使われても、収入にはならなかった水量で、メータの誤差水量等です。無効水量は無駄になった水です。漏水量は漏水している水量です。水量が分かるのであれば、すぐに直せばいいと思われませんが、漏水箇所が見つからない部分が、12.8%ということです。平成23年度は震災の影響で14%でしたので、若干改善しておりますが、有効水量・有収水量を上げていくというのが今後の課題です。現在、有効率が87%、有収率が80%ですが、理想とすれば有効率が95%、有収率が90%でから10%も上げなければならないというのがひとつの課題であります。

次に一般会計からの繰入れです。これは原則、水道は独立採算制でございますけれども、水道料金収入では賄えない費用について一般会計からいただくということで消火栓経費、簡易水道経費が該当します。その他、災害復旧事業費用、東日本大震災の手数料や減免分を交付税措置された分です。職員の状況ですが、昨年4月1日は30人でしたが、途中1名退職しましたので29人で、今ビジョンの目標値である平成28年度30人を既に達成しております。8ページの年齢と経験年数です。平成25年3月31日時点の平均年齢は49歳4カ月で、水道経験年数は18年です。平成24年度3月と比べると2年7カ月経験年数も減っております。次に損益勘定職員一人当たりの営業収益いわゆる（労働生産性）と労働分配率でございます。1人で稼いだお金で、全国平均の6,144万円から比較すると8,533万円と非常に多く、生産性が高いと言えます。次に給与費が収入に占めている割合ですが、全国平均10.8から2ポイント少ないということです。水道料金が全国平均より高いのでどうしても収益が多いと一人当たりの収益が多くなり、さらに職員数が減ってきたことが要因です。次に17ページの損益計算の状況です。右と左を見ていただくと、お分かりいただけると思いますが、右の下に純利益3億1,565万円の利益を計上しており、給水収益の増、費用の減少が要因です。利益を計上するなら、水道料金を下げたらいいのではないかと話してもございますが、先ほど申し上げたように、水道料金の中には施設の更新部分が含まれており、この利益は借金を返すお金に使います。毎年の償還金は6億くらいありますので、利益では返済できない状況です。その不足分はどのようにしているか、右側に減価償却費があります。減価償却費は将来の水道施設の更新の為に積立てておく費用ですが、ここから借金返済に充てており、将来の財源を使っている状況です。そのために水道料金を上げなければならないということもあります。それも課題のひとつです。利益が上がって水道料金を安くする為にはまだ使えない状況です。18ページをご覧ください。資本費が全部で56%です。資本費は表の一番上に書いてありますけれども、減価償却費、固定資産除却費、支払利息費の合計額です。その次が人件費と委託料で人件費が11%、委託料が13%です。人件費は職員の減少により徐々に下がってきています。職員ができない業務を委託しており人件費と委託料は一体で、合わせると24%、資本費と合わせると80%で、その他は維持修繕費があります。変動費というのは、水を作るための費用で電気料と薬品費で、6%です。新水道ビジョンでは、水道料金の検討ということで水が売れる、売れないに関わらず、固定費は水道料金の基本料金で取るべきではないのかというのが国の考え方で、この固定費と変動費の割合を当てはめると、基本料金が94%、基本水量を超える売上で6%の負担となり、基本料金が現状の2倍ぐらになります。現状では、基本料金が45%、基本水量を超える分が55%ですので、売れ具合に左右される非常に危うい水道料金ということで、この部分も課題のひとつです。そして20ページは貸借対照表の状況として表にしてございますが、左側が資産、右側が負債と資本です。

		<p>左の資産の内、固定資産がほとんど90%を占めており、アセットマネジメントの重要性がここにあります。右側が資産に対する負債、資本の状況で、負債は6億で2%、残りは資本の資本金と資本剰余金で負債が少なく健全財政に見える現会計です。資料8をご覧くださいますと、平成26年度予算から適用する公営企業会計制度の改正内容が記載されておりますが、固定資産と流動資産は変わりませんが、負債が66%、資本が34%と割合が大きく変わります。現会計では水道料金を担保にするという考え方で、資本に入れていた借入資本金を民間と同じように、負債の中に入れたものです。そのため現会計から見れば健全性が損なわれた会計内容となっており、会計制度を熟知する職員の育成も必要課題となります。そして最後25ページになります。その他特記事項として東日本大震災にかかる状況ですが、平成23年度に東日本大震災水道復興支援連絡協議会現地調査部会のモデル地区ということで復旧・復興計画を発表、計画内容や財源措置を検討していただき、昨年11月に市長、所長と厚生労働省の協議の結果、取水方式の変更と配水ブロック化事業が補助対象事業に採択された経過もございます。</p> <p>さらに、震災以降、毎月放射能測定も実施しており、いずれも検出されていないという状況で今後も継続します。それから被災者支援につきましては大規模半壊以上の罹災者に対する加入金や給水装置工事手数料を減免していましたが、さらに1年延長して平成26年3月までとしております。そして昨年8月から9月は濁水で水質悪化により薬品の注入量を増やなどの対応をしております。その後10月1日には台風により迫川・北上川が増水、北上川で濁度1,646度を超える非常に強い濁度で水作りを中断、迫川も濁度が100度を超えたということで取水を停止しました。また、今年2月には岩手県北上市で薬品が流出したということもありました。それから包括委託ですが、平成22年度から料金徴収等管理業務を、平成23年から浄水施設等の管理業務を、平成24年度から給水装置管理業務を委託しており、毎月、委託業者と事業所で情報共有のため会議を開催し、その他に委託業務の遂行状況も聞き取り並びに現地調査を行っています。資料9の水道産業新聞ですが、本年の7月1日からフジ地中情報と明電舎・石巻環境サービスから1名ずつ研修生を受入しています。人材育成と官民連携推進という見出しがついておりますが、相互の人材育成のための取組みを始めており、これもビジョンにある官民連携推進と人材育成という部分を先取りした形となっています。いろいろな課題について取り組む部分は率先して取り組んでおりますけれども、いろいろな課題が山積している状況です。以上で決算とビジョンを合わせながら説明させていただきました。</p> <p>議長 委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・はい、ありがとうございました。只今の説明で質問・意見ございませんか。 ・只今、説明がありました持続・安全・強靱の中で危機管理の対応というところで先ほど震災時の8月にポンプが壊れまして、私も消防団員として昼夜、給水関係で活動させていただきましたけれども、やはり住民の皆さんは断水されることが不安であり、私自身ポンプが壊れるとまた召集されるのではないかと心配もあり、その後の対応と現況がどうなっているのか、説明をお願いしたいと思います。 <p>事務局</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パンフレットの3ページの左下に下松取水塔があります。ここにはポンプが4機設置してあり、その内3台を使って保呂羽浄水場に水を汲み上げているという状況で、震災時には1機を点検に出し、3機で汲み上げをしておりました。その3機すべてが震災で故障して、1回目が5月に2回目が8月に故障して汲み上げる量が少なくなったため、登米市消防団の皆さま方をお願いをして水を汲み上げていただいたということでございます。現在は4台設置し、3台で汲み上げ、この他にもう一台予備ポンプを工場に保管しております。それから大きな口径ではありませんが、小さな口径の予備のポンプが4つ付けられるようにしております。東日本大震災以降は地震の後には必ず点検もしております。また将来に向けてですが、特殊なポンプの製造が難しい点、修繕に時間を要するなど不安な点もあり、すぐ手に入るよう
--	--	--

		<p>な汎用型のポンプに変え、さらに取水方式を一段汲みから二段汲み方式に変更する計画を平成24年度に策定しております。今年度からはその用地取得、詳細設計業務に入っており、平成28年度に運用開始になります。</p>
	議長	<p>・はい、ありがとうございました。</p> <p>ところでかなり委員さんのメンバーも入れ替わりましたので、皆さんは議題や質問される水道施設をすべて知っているわけではないので、次回現場を見させていただくということは可能ですか。</p>
	事務局 議長	<p>・可能です。</p> <p>・知っている人は知っているとは思いますが、現場を知らないと言論も進まないこともありますので、現場を見ながら強靱な現場対策、継続可能な施設はどうしたらいいのか、それから来年度の予算をどうやって反映すべきなのか、ビジョンをどう作るべきなのか、基本的な問題になりますので次回そのように審議会を開催したいと思いますのでよろしくをお願いします。他にございますか。</p>
	委員	<p>・ひとつお聞きしたいと思います。この前の震災の時に断水となり、総合支所までポリタンクを積んで1週間通ったわけですが、その時に改めて水の大切さを身にしみて感じたわけですが、さきほど新水道ビジョンについていろいろお話しをお聞きし、いろんな問題があると改めて感じたわけでございます。新水道ビジョン資料の8ページに、ご説明のとおり②の課題としていろいろ挙げられておりますが、これから登米市の水道事業の喫緊の課題、解決しなければならない課題の中で、一番の課題は何かお聞きさせていただければと思います。</p>
	事務局	<p>・課題についてはもう一度整理しますが、お示した右側の欄が現状課題ということですので。水資源の高質的運用、水質の管理、安定としては老朽化と耐震性、持続としては財政状況、それから技術の継承、需要家の満足度、サービスの向上などです。我々の課題としては、施設の老朽化とその対策、耐震化です。そして何よりも財政と人的な問題だと思っています。</p>
	議長	<p>・はい、ありがとうございます。今の課題を含めて今後のビジョンにどのように反映するのか、これからそれぞれ委員さん方の意見を聞きながら諮問事項をまとめていきたいと思っています。</p>
	委員	<p>・マッピングシステムはいつ頃利用できますか。</p>
	事務局	<p>・開始するのは平成26年4月からです。</p>
	委員	<p>・マッピングシステムの利用者は、限定するのですか。</p>
	事務局	<p>・事業所の包括業務委託者も利用できるようにします。一般の方について今後の検討課題となります。</p>
	委員	<p>・マッピングシステムの中に土質情報も入りますか。</p>
	事務局	<p>・土質情報も入ります。</p>
	委員	<p>・例えば、その情報は一般の設計業者にも提供してくれますか。</p>
	事務局	<p>・必要な資料については提供が可能かと思えます。</p>
	委員	<p>・道路工事をする時は水道管の埋設位置等も確認できますか。</p>
	事務局	<p>・そういう情報は全て出せます。水道の情報は全て出せます。</p>
	議長	<p>・今回は水道予算で、システムを完成させるわけで、道路工事等市の一般会計側で利用する場合は、料金等はどうなりますか。</p>
	事務局	<p>・全市的に使用できるようにシステム構築をしていきますが、道路台帳等の情報は今後の検討課題となります。なお、水道事業の関係者ならば、水道の情報はすべて出せます。</p>
	委員	<p>・ブロック化というのはエリア的にどの程度なのか。</p>
	事務局	<p>・ブロック化のエリアは、大きな括りでは浄水場単位とか、町単位で考えています。</p>
	委員	<p>・小さいエリアで計画すれば面倒な部分もありますが、管理はしやすくなりますよね。財政的な問題もありますね。</p>

事務局 会長 事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・はい、財政的な問題もあります。 ・マッピングシステムにはどのような情報が入っていますか。 ・情報はベースに地形情報があり、次に水道管の情報が入っています。地形情報は税務課の航空写真を使い、一部ゼンリンの地図も利用しております。その上に水道管の情報をのせるということです。水道管の情報と水道施設の情報で、浄水場と各水道使用者の部分も入ります。ですから浄水場からひとりひとりの各利用者までの部分が全部マッピングに入ってきます。
委員 事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・漏水が14%というのは率的には大きいですね。何が原因か把握していますか。 ・漏水につきましては計画的に漏水調査を実施し対応しておりました。東日本大震災後は、何とかぎりぎりでもっていた管路が、ここにきて漏水している状況です。铸铁管につきましてはほとんど漏水はありませんが、ビニール管につきましては継ぎ手ののりづけ部分で漏水しております。あとは給水管の取り出し部分、分岐部分といまして、本管に対しほとんど90度になっており、地震等で揺らされた時の衝撃により、ここにきて漏水が発生していると考えられます。
議長 事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・漏水調査とは具体的にどういうことですか。 ・現在行っている漏水調査の方法は、管路の音調調査というのが基本になります。以前はお医者さんの聴診器みたいなもので音量を聞き取りしていましたが、現在は、地中に入っている仕切弁にセンサーを付けて、2日間連続で管路に振動が入った場合に漏水があると判断して、その付近を具体的に調査しております。本年は1,700個設置しております。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・漏水調査費はいくらになりますか。具体的な費用を教えてください。今なければ、次回でも結構です。それと一緒に全体の管延長とその内訳、漏水防止のための管更新に要する費用の計画書等を次回に提出していただけると、ありがたいと思います。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・例えば津山なんか昭和2年あたりに作った管網ですが、市水道としてすべて把握できているのか。熟練者がほとんど辞めていく中で、やはり現状把握が重要ですね。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・只今の意見もありますので、次回にはマッピングシステムにどんな情報が入っているか、全体でなくてもいいですから提出をお願いします。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・先ほど別の委員もポンプ故障の時に消防団に要請があったことを話しましたが津山地域審議会でも話が出ましたが、確かに水道の事故はわかるけども、そこに消防団が行くということについてはどうなのかというのが審議議題になりました。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・消防団の方々での取水は、前は緊急避難的な措置はいえ、ご迷惑をおかけしました。現在、また迷惑をかけないようあらゆる備えをしておりますので、よろしくお願いたします。また、先ほどもお話ししましたが、取水方式の変更計画も進めておりますので、これからはこのようなことはないだろうと考えています。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・他にございますか。 この決算を踏まえて、ビジョンについて次回もう少し具体的に検討したいと思いますが、とりあえず今回の決算の説明、これに対するの質問、水道事業の要望でもありましたらお願いします。何かございませんか。
委員 事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・借金は何年で返済できますか。 ・返済期間はまちまちで具体的にはお話しできない状況です。参考の話になりますが、返済する金額、期間と水道料金の考え方が大きく関わってきます。借金の返済方法について、世代間で公平にするのであれば、返済するお金も一定割合に長期間にする水道料金。それをある年代の人達だけで全部、借金を返して、後の世代には借金を残さない水道料金にするのか。それによって水道料金が大きく変わります。水道の一般的な考え方とすれば、施設は長く使うわけですから、世代間の公平にする水道料金となっております。そのためある程度の借金は持つべきだということです。

16 : 45	議長	<ul style="list-style-type: none"> ・例えば私が登米市に来たとして、借金がない場合、今まで皆さんが投資してきた水道の管をタダで私は使えることになります。借金があれば水道料金を払うことで借金を払い、将来も市民として借金を返すことができます。これが世代間の公平負担ということで、将来の人にも負担してもらおうという考え方です。ただ、どれくらい負担すべきか議論をしていく必要があります。
	委員	<ul style="list-style-type: none"> ・借金はいくらぐらい。
	事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・企業債の総額は120億です。毎年の償還金が6億です。
	委員 事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・そうですか。120億に対し6億の償還金では少なすぎるのでは。 ・それは水道料金論に入りますが、借金を返すということは利益で返すわけですから、その利益をどこまで積み立てるのか、あるいは減価償却費はどう使うべきなのか大きく関わってきます。決算の概要でもお話ししましたが、資産が300億で、減価償却費が152億となっていますが、現在の現金預金は12億円となっています。約1割しかないというのが現状です。
16 : 50	委員 事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・金を貸す銀行の方はこれから入ってくる水道料金を資産と見るだろうからね。 ・もう一つは借金で投資をしても、その投資分が水道料金としてはね返ってくればいいんですが、返ってこないことが分かっているので、資産維持のための投資、借金をするということになります。
	議長	<ul style="list-style-type: none"> ・水道会計の宿命ですね。
	事務局	<ul style="list-style-type: none"> 借金して使用量が増えるのであれば、借金できるのですが。 ・借金で設備投資して利益を生むということではなく、現状を維持するという仕組みで出来ている会計制度ですので。
	議長	<ul style="list-style-type: none"> ・はい、他にございますか。ではないようですので質疑を閉めます。それから事務局から何かありますか。
	事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・では、一応確認ということで次回は10月ということですが、現場を確認しながらの検討ということで、あとは詳細の資料をわかりやすい形でご提供したいと思っておりますのでよろしくお願いいたします、以上でございます。
	議長	<ul style="list-style-type: none"> ・本日の議事日程は全部終了しましたので、本日の審議会を終了いたします。ご協力ありがとうございました。 <p>天野会長様と委員の皆さま、お疲れ様でした。以上で閉会とさせていただきます。</p>

これで議事がすべて終了したので、議長が16時50分に会議の閉会を宣言した。

議事録署名人 _____

議事録署名人 _____